

2017年8月31日

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社

## 通貨選択型変額個人年金保険「エクセレントライフ」を 但馬銀行を通じて9月1日より販売開始

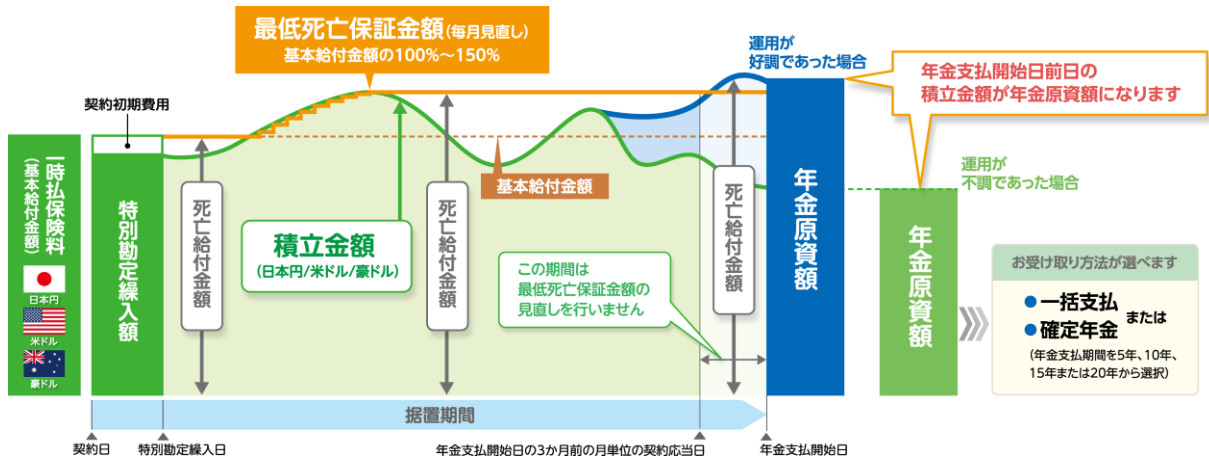
ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(代表取締役社長:西野 彰、以下「ソニーライフ・エイゴン生命」)は、株式会社但馬銀行(取締役頭取:倉橋 基)を通じて、2017年9月1日より、通貨選択型変額個人年金保険「エクセレントライフ」を販売開始いたします。

ソニーライフ・エイゴン生命は、“個人年金を人生年金へ”をスローガンに、「長生きすることが幸せだと心から思える社会の実現」に取り組んでおります。人生における様々なステージで、お客さまを支え、描いた夢や想いを実現に導き、将来に向かって希望や安心をもたらす“人生年金”をお客さまにご提供する年金保険商品のエキスパートを目指してまいります。

販売商品名称	正式商品名称	販売開始日	取扱金融機関
エクセレント ライフ	通貨選択型変額個人年金保険 (死亡保証型2016) II型	2017年9月1日	但馬銀行
商品の特徴			
1. 申込時に契約通貨(円、米ドル、豪ドル)、据置期間(5年、10年、15年)、年金支払期間(5年、10年、15年、20年)をご選択いただきます。			
2. 据置期間中に被保険者が亡くなられた場合は、死亡給付金をお支払いします。 *死亡給付金額は、最低死亡保証金額が契約通貨建で最低保証されます。  *最低死亡保証金額は、ご契約時は基本給付金額と同額です。契約日以後、年金支払開始日の3か月前まで、毎月の運用成果に基づいて見直し、最大で基本給付金額の150%まで上がる場合があります(最低死亡保証金額のステップアップ)。一度上がった最低死亡保証金額は、下がることはありません。			
3. 年金支払開始日前日の積立金額が年金原資額となります。 *年金原資額には最低保証がなく、一時払保険料を下回ることがあります。			

## 「エクセレントライフ」商品概要

### 1. しきみ図(イメージ図)



※上記イメージ図は将来の積立金額や死亡給付金額などを保証するものではありません。実際の積立金額、死亡給付金額などは運用実績によって変動します。

### 2. 諸費用

この保険にかかる費用はご契約時、据置期間中および年金支払期間中にご負担いただく費用の合計額となります。

#### <ご契約時にご負担いただく費用>

項目	目的	費用	時期
契約初期費用	ご契約の締結等にかかる費用です。	一時払保険料に対して、据置期間、契約年齢ごとに以下の率となります。 <b>【据置期間 5年】</b> 契約年齢 0歳~70歳:5.0%    契約年齢 71歳~85歳:4.0% <b>【据置期間 10年】</b> 契約年齢 0歳~65歳:5.0%    契約年齢 66歳~80歳:4.0% <b>【据置期間 15年】</b> 契約年齢 0歳~60歳:5.0%    契約年齢 61歳~75歳:4.0%	特別勘定への繰り入れ前に、一時払保険料から差し引きます。

**<据置期間中にご負担いただく費用>**

項目	目的	費用	時期
保険関係費用	ご契約の締結・維持および死亡給付金を最低保証するための費用です。	基本給付金額に対して、契約通貨、据置期間、被保険者の性別および契約年齢によって、年率 1.24%～2.81% ※詳細は、契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)等の募集資料をご覧ください。	特別勘定繰入日末および月単位の契約応当日末に、基本給付金額に対して左記の年率の1/12を乗じた金額を積立金から差し引きます。

項目	目的	費用	時期
資産運用関係費用 *1	特別勘定での運用にかかる費用です。	特別勘定が投資対象とするファンドの信託財産に対して、年率 0.34% 程度(非課税)	毎日、日割り分の費用を信託財産から差し引きます。

- \*1 資産運用関係費用は、主たる投資対象である外国投資法人(ジャージー籍)の管理費用等を記載しております。このほか、有価証券等の売買取引に伴う手数料等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。費用の率は将来変更されることがあります。詳しくは「特別勘定のしおり」をご確認ください。

**<年金支払期間中にご負担いただく費用>**

遺族年金支払特約による年金支払期間中にもご負担いただきます。

項目	目的	費用	時期
年金管理費用 *2	年金のお支払いの管理にかかる費用です。	支払年金額に対して 1.0%	年金支払日に、左記の金額を保険料積立金から差し引きます。

- \*2 費用の率は将来変更されることがあります。

**【契約通貨が米ドルまたは豪ドルの場合】**
**<外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用>**

「保険料円貨入金特約」を付加して保険料を円貨で払い込む場合、「円貨支払特約」を適用して、年金、死亡給付金、解約返戻金などを円貨でお受け取りになる場合などは、為替手数料が為替レートに反映されるため、外国為替手数料はお客さまのご負担となります。TTM(対顧客電信売買相場仲値)は、当社所定の金融機関が公示するその日の最初の TTS(対顧客電信売相場)とTTB(対顧客電信買相場)との中間の値となります。

<b>【円貨入金レート】</b> 「保険料円貨入金特約」を付加した場合の為替レート	<b>TTM+50 銭</b> <sup>*3</sup>
<b>【円貨支払レート】</b> 「円貨支払特約」を適用した場合の為替レート	<b>米ドル:TTM-1銭</b> <sup>*3</sup>
<b>【判定為替レート】</b> 「年金支払開始日の変更に関する特約」が適用される場合の為替レート	<b>豪ドル:TTM-3銭</b> <sup>*3</sup>

**\*3** 費用は将来変更されることがあります。

**3. 投資リスク・為替リスクについて**

この商品は特別勘定の運用実績に基づいて積立金額、年金額、死亡給付金額および解約返戻金額などが変動します。特別勘定の運用では、主に国内外の株式、債券、コモディティおよび短期金融商品などに投資します。このため、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、為替変動リスク、デリバティブ取引のリスクなどの投資リスクがあります。

これらの投資リスクにより、この商品で最低保証の対象とならない年金原資、解約返戻金などでお受け取りいただく金額の合計は、一時払保険料の金額を下回り、損失を生ずるおそれがあります。

契約通貨として米ドルまたは豪ドルを選択された場合には、為替相場の変動により、お支払い時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額および解約返戻金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した金額や一時払保険料相当額を下回り、損失を生ずるおそれがあります。

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。  
商品内容の詳細につきましては「契約締結前交付書面」等をご覧ください。